

班回覧

2025.11/6(木)

18:00～19:30

要申込予約

〔会場〕 てしお温泉「夕映」大ホール

町在住の外国人との 多文化共生交流会

【内容】

☆町在住外国人と「手巻き寿司」体験を通じた会食・外国人との交流ゲーム

【参加費】 お一人2,000円（会食代）

【申込〆切】 10月27日（月）迄



関心のある方、どなたでも参加できます！

普段、接する機会の無い、町に居住している外国人の方と一緒に交流してみませんか！

◇お問い合わせ・お申込

（参加をご希望の方は下記へお申込ください）



天塩町役場 企画商工課（担当:菅原）

mail: kikaku@teshiotown.com

電話受付 8:30～17:15（平日）

01632-2-1001

多文化共生（たぶんか きょうせい）とは

「国籍や民族など異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくこと」です。



天塩町

天塩町

絵画書道展

会場

社会福祉会館

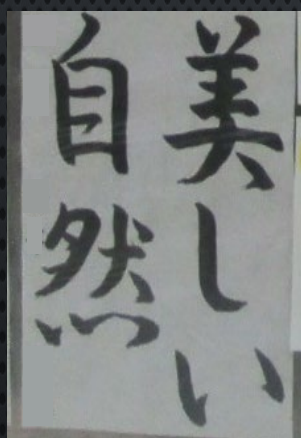
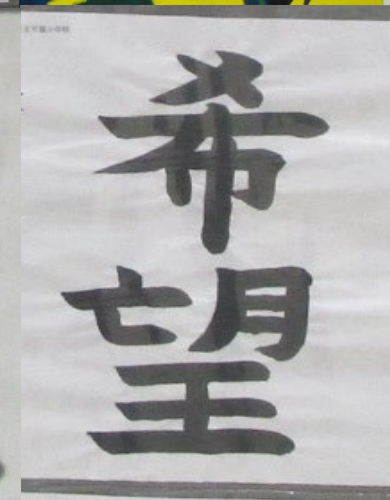
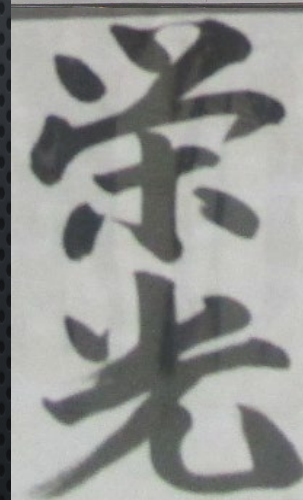
2階講習1・2号室

日時

令和7年10月28日(火)から

令和7年11月2日(日)まで

鑑賞時間 9:00~19:00



お問い合わせ

天塩町教育委員会

生涯学習係

TEL 01632(2)1026



※このチラシは、天塩中学校の生徒がインターンシップにて作成したものを元になっています



天塩町

地域福祉大会

社会福祉に貢献された町民の方の表彰式もあります

12月7日(日)

9時30分～12時ころ終了

天塩町社会福祉会館 大ホール

参加料 400円(持ち帰り昼食代・資料代)
※天塩町母子寡婦会の手作り炊き込みご飯をお渡しします

《講師》

北海道科学大学
都市環境学科

細川 和彦 准教授



講演テーマ「冬季間の防災を考える」

【お申込先】 どなたでもお申込み可能です

天塩町社会福祉協議会 TEL 2-3201 FAX 9-2800

✉ tensya@bz03.plala.or.jp

※氏名、住所、連絡先、町内会名や団体名をお知らせください



もしくはGoogleフォームで

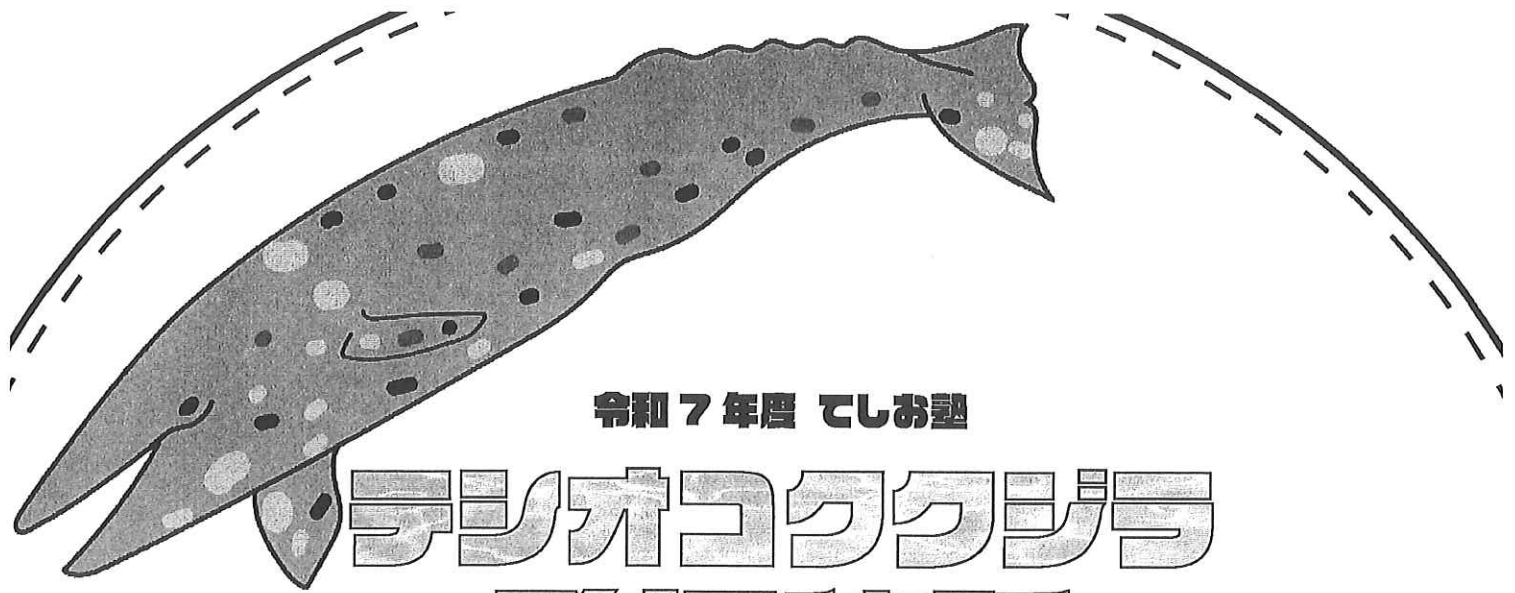
申込締切 令和7年 11月21日(金)

BINGO



本大会は「天塩町歳末たすけあい運動」に協賛しています

主 催：社会福祉法人 天塩町社会福祉協議会
共 催：天塩町/天塩町共同募金委員会/天塩町母子寡婦会/天塩町町内会連合会/天塩町老人クラブ連合会/
(予定) 天塩町民生委員児童委員協議会/天塩町社協福祉委員連絡協議会/天塩町ボランティア連絡協議会/
天塩町子ども会育成部連絡協議会/天塩町身体障がい者福祉協会/天塩町手をつなぐ親の会/
天塩町遺族会/天塩町赤十字奉仕団/天塩地区保護司会天塩支部/三村電機工業株式会社
協賛・協力：稚内信用金庫天塩支店/るもい農協天塩支所/天塩郵便局/有限会社赤塚商店/北海道天塩高等学校



令和7年度 てしお塾

テシオコククジラ 発掘秘話

令和7年 11月19日 (水)

11:20 ~ 12:05

天塩小学校 体育館

講師

木村方一氏 (沼田町化石館名誉館長)



1995年に天塩町で発見されたテシオコククジラの化石について、当時発掘作業に携わった木村方一氏の講演や体験型の発掘ゲームを通して知識を深めましょう！

本イベントは天塩小学校の「総合的な学習の時間」の授業の一環として開催いたします。一般の町民のみなさまにもご参加いただけます。事前予約の上、ぜひご参加ください。



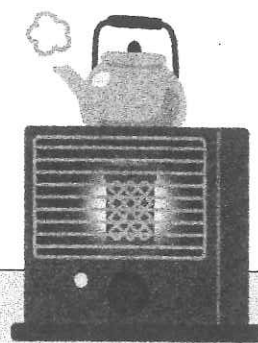
申込は必須です！

申込締切 令和7年11月12日 (水)

※お申し込みは左記 QR コードからアクセスできる
フォームのほか、お電話でも受付いたします。

お問い合わせ先
天塩町教育委員会
☎ 01632-2-1026

灯油や薪などの暖房用 燃料の助成を行います！



対象世帯

令和7年10月1日現在で、次の①から③までのすべてに該当する世帯

①	世帯全員の住民税が非課税である
②	令和7年10月1日現在、天塩町に住民票があり、居住している※
③	次の世帯のいずれかに該当する (1) 高齢者世帯 65歳以上の方がいる世帯。 (2) 障害者世帯 身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持している方がいる世帯。 (3) ひとり親世帯 配偶者と離別(死別)しており、20歳未満の子どもを扶養している世帯(他の家族と同居している場合は対象外)。

※対象となる方が施設入所や医療機関へ入院等している方、または生活保護を受給している方は、対象外となります。

助成内容

100リットル分の灯油

※主に暖房として使用している燃料が灯油以外の場合は、灯油100リットル分相当の現金支給となります。

申請方法

右記の申請書に必要事項を記入のうえ、福祉課福祉係または雄信内支所へ提出してください。

令和7年10月22日(水)から
令和8年2月27日(金)まで

【問い合わせ先】

天塩町福祉課福祉係 TEL: 01632-2-1728 (課直通)

第1号様式(第4条関係)

天塩町冬の生活支援助成申請書

令和 年 月 日

天塩町長 吉田 忠 様

申請者 住 所

氏 名

印

※自署の場合は押印不要

(電話番号

)

次のとおり天塩町冬の生活支援事業実施要綱第4条の規定により助成を申請します。なお、助成の可否決定のため、また天塩町特定滞納者に対する行政サービスの制限措置に関する条例施行規則第5条第2項の規定に基づき、私(申請者)及び私の世帯構成員の町税等の住民登録資料、税務資料、滞納状況等その他について、各機関に調査、照会、閲覧することを承諾します。

記

1 世帯構成員

氏名	生年月日	続柄	世帯区分
		世帯主	
			1. 高齢者世帯
			2. 障害者世帯
			3. ひとり親世帯
			※いずれかに○をつけてください

確認欄(以下の項目を確認し、チェック欄(□)にレを入れてください)

☐ 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

2 暖房用燃料

灯 油	灯油販売事業者(希望の事業者には○をつけてください)
	- 協立石油株式会社 - 新天塩石油株式会社 - るもい農業協同組合天塩支所(ホクレンSS) - 株式会社水口商店 - 伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社(森川燃料株式会社) - 有限会社横溝重機産業

※ご家庭の主たる暖房の燃料が灯油以外の場合は下記の欄にご記入ください。

灯 油 以 外	使用燃料	金融機関名・支店	口座番号・口座名義
	薪・石炭・電気・ガス	銀行 信用金庫 農協	
	その他()	本店 支店	

令和 7 年 10 月 22 日

町 民 各 位

天塩町長 吉田 忠

天塩町公営住宅の入居者公募について
標記の件について、下記のとおり申し込み受付を行いますので、入居希望者は期日まで
に申し込みください。

記

1 募集住宅

住宅番号	団地名	所在地	建設年度	種別	戸数	面積	月額家賃
3-1-31	南開団地	字天塩 8470 番地	H4	3LDK	1 棟 12 戸中 1 戸	73.21 m ²	20,300 円～ 30,300 円
3-2-24	南開団地	字天塩 3671 番地の 1	H5	3LDK	1 棟 18 戸中 1 戸	73.21 m ²	20,600 円～ 30,700 円
3-3-23	南開団地	字天塩 3671 番地の 1	H6	3LDK	1 棟 18 戸中 1 戸	76.7 m ²	21,600 円～ 32,200 円
3-4-23	南開団地	字天塩 3671 番地の 1	H7	3LDK	1 棟 12 戸中 1 戸	70.85 m ²	20,100 円～ 29,900 円
3-4-34	南開団地	字天塩 3671 番地の 1	H7	3LDK	1 棟 12 戸中 1 戸	70.85 m ²	20,100 円～ 29,900 円
6-1-2	緑陽団地	山手裏通 11 丁目 7580 番 地の 3	S60	3LDK	1 棟 4 戸中 1 戸	67.61 m ²	17,000 円～ 25,400 円
6-1-3	緑陽団地	山手裏通 11 丁目 7580 番 地の 3	S60	3LDK	1 棟 4 戸中 1 戸	67.61 m ²	17,000 円～ 25,400 円
※ 6-2-6	緑陽団地	山手裏通 11 丁目 7580 番 地の 3	S61	3LDK	1 棟 4 戸中 1 戸	67.61 m ²	17,000 円～ 25,400 円
10-2-115	緑新団地	字川口 5709 番地の 2	S62	3LDK	1 棟 6 戸中 1 戸	74.97 m ²	19,200 円～ 28,600 円
10-2-117	緑新団地	字川口 5709 番地の 2	S62	3LDK	1 棟 6 戸中 1 戸	74.97 m ²	19,200 円～ 28,600 円
10-4-210	緑新団地	字川口 5709 番地の 2	S62	3LDK	1 棟 4 戸中 1 戸	67.61 m ²	17,600 円～ 26,200 円
10-5-103	緑新団地	字川口 5709 番地の 2	S63	3LDK	1 棟 6 戸中 1 戸	74.97 m ²	19,500 円～ 29,000 円
10-6-204	緑新団地	字川口 5709 番地の 2	S63	3LDK	1 棟 4 戸中 1 戸	67.61 m ²	17,600 円～ 26,200 円
10-7-213	緑新団地	字川口 5709 番地の 2	S63	3LDK	1 棟 4 戸中 1 戸	67.61 m ²	17,600 円～ 26,200 円
11-1-3	雄信内団地	字オヌブナイ 5511 番地 の 18	H10	2DK	1 棟 4 戸中 1 戸	64.26 m ²	15,400 円～ 23,200 円
11-1-4	雄信内団地	字オヌブナイ 5511 番地 の 18	H10	2DK	1 棟 4 戸中 1 戸	64.26 m ²	15,400 円～ 23,200 円
11-3-3	雄信内団地	字オヌブナイ 5511 番地 の 18	H11	2DK	1 棟 4 戸中 1 戸	64.26 m ²	15,600 円～ 23,200 円
11-3-4	雄信内団地	字オヌブナイ 5511 番地 の 18	H11	2DK	1 棟 4 戸中 1 戸	64.26 m ²	15,600 円～ 23,200 円
11-4-2	雄信内団地	字オヌブナイ 5511 番地 の 18	H11	3LDK	1 棟 2 戸中 1 戸	78.16 m ²	19,000 円～ 28,000 円

※ 6-2-6 緑陽団地については告知事項があるため、建設課建築係までお問い合わせください。

※住宅の修繕及び清掃により、入居開始に時間がかかることがあります。ご了承ください。

2 入居資格

- (1) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- (2) 月額収入が 158,000 円を超えない世帯であること。
※月額収入⇒(年間所得－扶養控除等の額)÷12ヶ月

ただし、次の場合は、月額収入が 214,000 円を超えない世帯であること。

- ①身体障害者手帳(1 級～4 級)の交付を受けている方がいる世帯。(申込時手帳提示)
- ②災害等により住宅を滅失した世帯。
- (3) 町税等の滞納がないこと。
- (4) 入居者本人及び同居しようとする家族が暴力団員ではないこと。
(暴力団員とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に
規定する暴力団員をいいます)

3 申込方法

入居申込書に所要事項を記入し、入居申込者全員の住民票及び所得証明書を添えて役場建設課建築係または役場雄信内支所に提出してください。

4 選考方法

希望住宅に複数の応募があった場合、天塩町営住宅入居者選考委員会に諮り、収入基準や住宅困窮度等により町長が決定します。
※本町(過疎地域該当)では単身者でも入居可能ですが、3DK 以上の住宅については 2 人以上の世帯が優先されます。

5 敷金

町営住宅決定家賃の 2 カ月分を入居決定後、入居前に納入していただきます。

6 その他

- ①公募期間中に発生した空き家は、公募住宅とみなし選考の対象とします。また、住宅の選考中に入居者の入れ替えにより生じた空き家も同様とします。
 - ②公募を行っても、入居者が決定しない住宅は、随時入居受付を行います(南開団地の 1・2 階及び富士見団地を除く)。
 - ③次の場合には住宅の明け渡し請求が行われる場合があります。
 - (1) 不正な行為によって入居したとき。
 - (2) 家賃を 3ヶ月以上滞納したとき。
 - (3) 当該町営住宅又は共同施設を故意にき損したとき。
 - (4) 正当な事由によらないで 15日以上町営住宅を使用しないとき。 等
- ※入居後 3 年を経過し、月額 158,000 円を超える収入がある世帯は、収入超過者として認定され、住宅を明け渡す義務が発生します。
※入居後 5 年を経過し、月額 313,000 円を超える収入が引き続き 2 年間ある世帯は高額所得者として認定され、町営住宅を明け渡さなければなりません。
- ④現在町営住宅に入居中の方で、同居者の増減、加齢や病気等により 2・3 階から 1 階などに住み替えを希望する場合は入居申込することができます。

7 申込受付期限

令和 7 年 11 月 14 日(金)まで

8 位置図

裏面をご覧ください。

町営住宅募集位置図

南開団地
(03)

海岸通1丁目

4-2 1			5線(6)-1 3		
1234	1224	1214	3136	3126	3116
1233	1223	1213	3135	3125	3115
1232	1222	1212	3134	3124	3114
1231	1221	1211	3133	3123	3113
3階			3階		
5-2 2	2226	2216	3132	3122	3112
2235	2225	2215	3131	3121	3111
2階			2階		
2234	2224	2214	7-2 4		
2233	2223	2213	4234	4224	4214
2232	2222	2212	4233	4223	4213
2231	2221	2211	4232	4222	4212
1階			4231	4221	4211

山手裏通1丁目

緑陽団地
(06)

新栄通11丁目

3-2 8
212
211
210
209

山手裏通11丁目

3-1 7	61-福 2	61-4 4	60-1 3	60-福 1
109	005	105	101	001
110	006	106	102	002
111	007	107	103	003
112	008	108	104	004

山手裏通10丁目

62-2 6	61-2 5
205	201
206	202
207	203
208	204

緑新団地
(10)

←新川団地

中学校→

62-1 2	62-1 1	63-1 5	62-2 4	62-2 3	63-2 6
113	107	101	209	205	201
114	108	102	210	206	202
115	109	103	211	207	203
116	110	104	212	208	204
117	111	105			
118	112	106			

2-1 11	63-2 9	1-2 10	63-2 8	63-2 7
119	225	221	217	213
120	226	222	218	214
2-1 12		223	219	215
121		224	220	216
122				

児童遊園

雄信内団地(11)

役場支所

研修所

雄信内1条通線

雄信内駐在所

雄信内郵便局

11年建設
4-2 4-1

4号棟

2-4 2-3 2-2 2-1

1-4 1-3 1-2 1-1

3-4 3-3 3-2 3-1

2号棟 10年建設

1号棟 10年建設

3号棟 11年建設

1号棟・2号棟・3号棟・4号棟: 字オヌブナイ5511番地の18

回覧

令和 7 年 10 月 22 日

町 民 各 位

天塩町長 吉田 忠

天塩町雇用促進住宅（独身者住宅）の入居者公募について

標記の件について、下記のとおり申し込み受付を行いますので、入居希望者は期日までに申し込みください。

記

1 募集住宅

住宅番号	団地名	所在地	建設年度	種別	戸数	面積	月額家賃
52-12-2	新川地区	字川口 5709 番地の 15	S63	3LDK	1 棟 2 戸中 1 戸	75.6 m ²	25,000 円
53-10-301	雄信内地区	字オヌブナイ 8665 番地	H7	1LDK	1 棟 4 戸中 1 戸	41.4 m ²	25,000 円
53-10-303	雄信内地区	字オヌブナイ 8665 番地	H7	1LDK	1 棟 4 戸中 1 戸	41.4 m ²	25,000 円
53-10-304	雄信内地区	字オヌブナイ 8665 番地	H7	1LDK	1 棟 4 戸中 1 戸	41.4 m ²	25,000 円

※住宅の修繕及び清掃等により、入居開始までに時間がかかることがあります。ご了承ください。

2 入居資格

- (1) 町内に住所を有する方、あるいは有することとなる者。
- (2) 単身かつ独身者であること。(住宅番号「52-12-2」については同居親族があること)
- (3) 町内の民間企業に就労している者、若しくは就労することとなる者。
- (4) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- (5) 町税等の滞納がないこと。

3 申込方法

入居申込書に所要事項を記入し、必要書類を添えて、役場建設課建築係または役場雄信内支所に提出してください。

(添付書類)

- ①住民票
- ②雇用証明書（雇用主が発行する証明書）
- ③本人の収入証明書（雇用主が発行する証明書及び本人の課税証明書）

4 選考方法

希望住宅に複数の応募があった場合、天塩町営住宅入居者選考委員会に諮り、住宅困窮度等により町長が決定します。

5 敷金

天塩町雇用促進住宅決定家賃の 2 カ月分を入居決定後、入居前に納入していただきます。

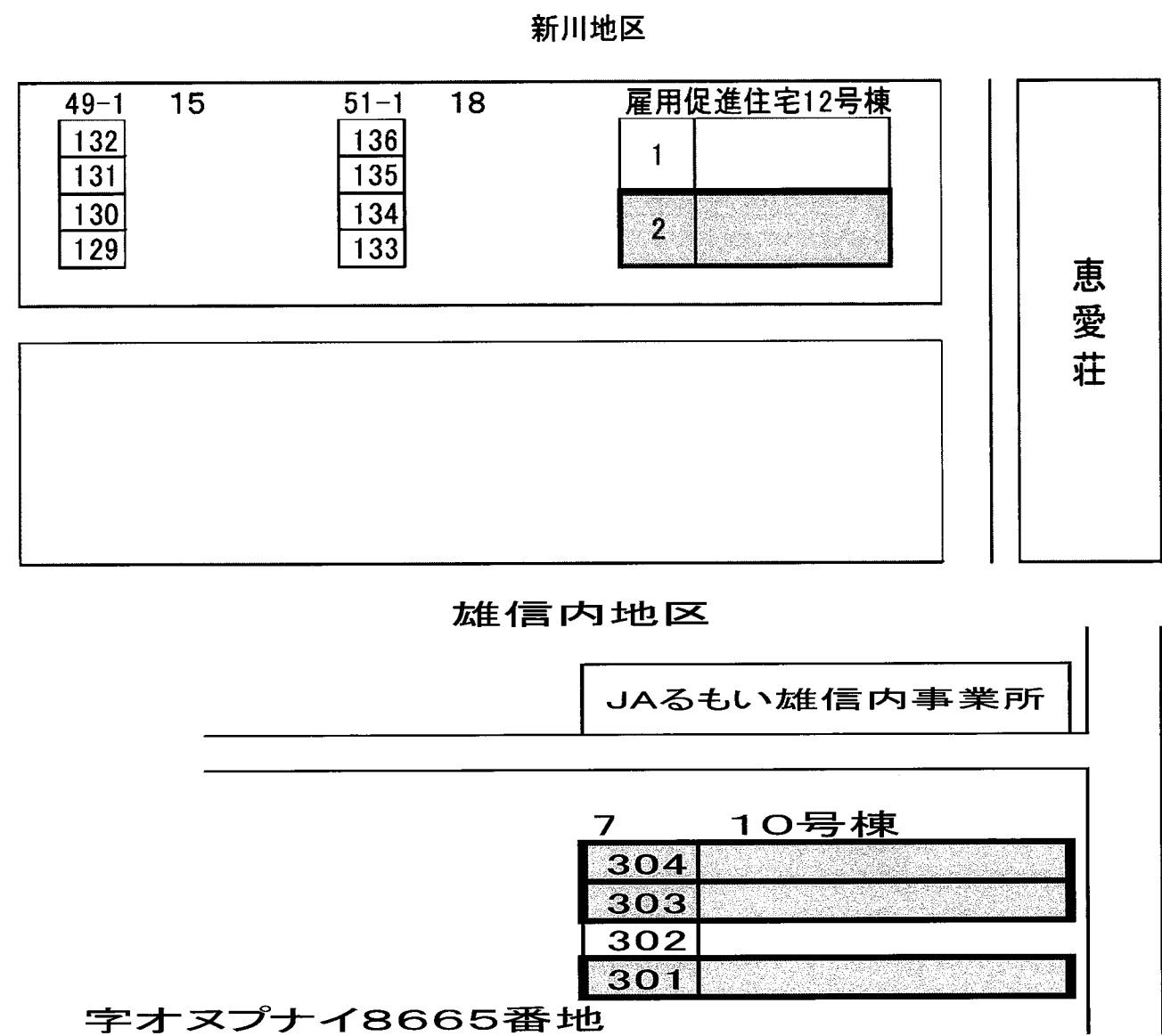
6 その他

- ①公募期間中に発生した空き家は、公募住宅とみなし選考の対象とします。また、住宅の選考中に入居者の入れ替えにより生じた空き家も同様とします。
- ②公募を行っても入居者が決定しない住宅は、随時入居受付を行います。
※苗畑地区、11 丁目地区、新川地区を除く
- ③現在町営住宅の入居者であっても、入居資格を満たす場合には住み替えでの入居申込みが可能です。
- ④次の場合には住宅の明け渡し請求が行われる場合があります。
(1) 不正な行為によって入居したとき。
(2) 家賃を 2 ヶ月以上滞納したとき。
(3) 単身かつ独身者でなくなったとき。(住宅番号「52-12-2」をのぞく)
(4) 当該雇用促進住宅又は共同施設を故意にき損したとき。 等

7 申込受付期限

令和 7 年 11 月 14 日 (金) まで

8 位置図



緊急回覧

その連絡、詐欺かも!!

配送を再開するには追加料金〇〇円を
お支払いください...



荷物を預かっているので
確認の為に名前と住所を
教えてほしい...



天塩町内で
郵便局をかたった
電話詐欺・メール詐欺
が頻発しています!!
名前・住所・お金の話
をされたら
警察相談窓口#9110
にご相談を!!

天塩町防犯協会(事務局：天塩町役場住民課)

令和7年 11月 外来診療予定表

11月の外来診療体制は次のとおりとなります。

ただし、やむを得ない事情により予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。

受付時間 日		外 来 診 療				出張医外来			各種予防接種
		午 前 8:30 - 11:00		午 後 14:00 - 16:00		診療科	医師	受付時間	
1	土								
2	日								
3	月								
4	火	橋本	小笠原	橋本	小笠原				麻疹風しん
5	水	休診	小笠原	休診	休診				5種混合、ロタ、肺炎球菌、B型肝炎
6	木	休診	小笠原	休診	休診	内科	岡本	9:00～11:00	BCG
7	金	休診	小笠原	休診	小笠原	内科	岡本	9:00～15:00	日本脳炎
8	土								
9	日								
10	月	橋本	休診	休診	小笠原	糖尿病内科	続木	8:30～11:00	
11	火	橋本	小笠原	橋本	小笠原				水痘、おたふく
12	水	橋本	小笠原	休診	休診				5種混合、ロタ、肺炎球菌、B型肝炎
13	木	橋本	小笠原	休診	休診	眼科	加藤	12:00～15:00	(要予約)
14	金	橋本	小笠原	橋本	小笠原				日本脳炎
15	土								
16	日								
17	月	休診	小笠原	橋本	休診	眼科	鈴木	9:00～14:00	(要予約)
18	火	橋本	小笠原	橋本	小笠原				麻疹風しん
19	水	橋本	小笠原	休診	休診				インフルエンザ
20	木	橋本	小笠原	休診	休診				インフルエンザ
21	金	橋本	休診	橋本	休診				日本脳炎
22	土								
23	日								
24	月								
25	火	橋本	小笠原	橋本	小笠原				水痘、おたふく
26	水	橋本	小笠原	休診	休診				コロナ
27	木	橋本	小笠原	休診	休診	婦人科	小野	13:00～16:00	(要予約)
28	金	橋本	休診	休診	小笠原	小児科	平野	9:00～16:00	(13:00ふれあいC)、全て接種可
29	土								
30	日								

- 【お願い】 ◎ 発熱、咽頭痛等カゼの症状のある方については、受診について電話でお問い合わせいただき、外来看護師の指示に従うようお願いいたします。
- ◎ 下記の日程につきまして、医師不在・出張医外来診療のため休診といたします。
休診日－5日・6日・7日(橋本院長)、10日午前(小笠原副院長)午後(橋本院長)
17日午前(橋本院長)午後(小笠原副院長)、21日(小笠原副院長)、28日午前(小笠原副院長)午後(橋本院長)
- ◎ 糖尿病内科外来につきまして、上記の診療時間以外に、8:30～9:00及び13:00～14:00の時間帯は予約患者様の診療を行います。対象の方は医師の指示があった患者様のみとなりますのでご了承ください。
- ◎ 時間外におけるコンビニ受診(緊急性の低い軽症や気軽な受診)は、緊急性の高い患者様の治療に影響がありますので遠慮いただき、外来診療時間に受診願います。
不明な点がございましたら、病院受付窓口へお問い合わせください。

天塩町立国民健康保険病院 (Tel 2-1058)